1.1.　施設カルテについて

一般公共施設である680施設について、施設ごとにカルテを掲載しています。施設カルテには、基本情報の他、棟情報、財務情報を記載しています。施設カルテに掲載された情報は、令和７年度末（令和８年（2026年）３月31日現在）の情報です。

1.2. 施設カルテの記載内容

１　基本情報

- 施設名：施設の名称を記載しています。
- 所在地：施設の所在地を記載しています。
- 所属課：施設を所管する部名と課名を記載しています。
- 地域区分：施設の所在地の地区名を記載しています。

（地区名：筑波地区、大穂地区、豊里地区、桜地区、谷田部地区、茎崎地区、研学地区、ＴＸ地区）

- 施設分類：施設の目的に応じて大分類・中分類・小分類の区分を記載しています。
- 運営・管理情報：指定管理の管理者、営業時間等を記載しています。
- 敷地・建物情報：施設面積、総延床面積、敷地面積等を記載しています。
- 防災拠点情報：指定避難所に指定されている場合は記載しています。
- 複合施設情報：複合施設の場合は、同じ敷地内の複合施設名を記載しています。

２　棟情報

- 棟名：棟の名称を記載しています。
- 棟用途：棟の用途を記載しています。
- 財産区分：棟の財産区分を記載しています。
- 構造主体：棟の構造について記載しています。
- 地上：地上の階数を記載しています。
- 地下：地下の階数を記載しています。
- 延床面積：棟の延べ床面積を記載しています。
- 建築年：棟の建築年を記載しています。
- 耐震診断の状況・耐震補強：耐震補強の状況について以下の５通りに分け、記載しています。

耐震補強	説　　明
未実施	全棟で耐震補強または耐震診断が未実施の場合
一部未実施	併設施設のみ該当する場合があります。 一部の建築物は現在の新耐震基準（新耐震基準相当を含む）だが、耐震補強または耐震診断が未実施の建築物（棟）がある場合
実施済	施設内の全棟で、耐震補強が実施済みの場合

不要	施設内の全棟が新耐震基準の場合、または施設内の全棟が新耐震基準相当のため耐震補強が不要の場合 その他、耐震改修促進法対象外の規模の場合
—	耐震に関する情報が不明の場合

3　財務情報

- 歳入情報：過去３年度分の歳入を記載しています。
- 歳出情報：過去３年度分の歳出を記載しています。

※歳出・歳入については、複数施設分を代表施設に計上している場合があります。

1.3. 施設カルテサンプル

施設カルテは１施設につき３ページで構成されます。施設カルテのサンプルと主な記載内容の位置を下記に示します。



１ページ　　２ページ　　３ページ

図 1.1 施設カルテサンプル

1.4. 施設分類一覧表

施設カルテは、以下の施設分類毎にまとめて掲載しております。参考までに施設分類一覧表を下記に示します。

大分類	中分類	小分類
公共建築物等	文化施設	交流施設
		ホール
		図書館

		資料館・文化遺産等
	スポーツ施設	体育館
		野球場
		テニスコート
		プール・ウェルネスパーク
		多目的広場等
		その他のスポーツ施設
	レクリエーション施設・観光施設	宿泊施設
		観光施設
	教育系施設	幼稚園
		小学校
		中学校
		義務教育学校
		給食センター
		その他の教育系施設
	保育・児童施設	保育所
		児童館
		児童クラブ
		その他の保育・児童施設
	保健・福祉施設	保健施設
		高齢者福祉施設
		障害者福祉施設
	行政系施設	庁舎
		窓口センター
		その他の行政系施設
	消防施設	消防署・分署
		消防団詰所
	公営住宅	市営住宅
	供給処理施設	供給処理施設
	斎場	斎場
	遊休資産等	遊休資産
		民間等利活用施設
	その他	その他
インフラ施設	上水道施設	配水場
		浄水場
		その他の上水道施設
	下水道施設	下水道建築物

	共同溝	共同溝
	公園	総合公園
		運動公園
		街区公園
		近隣公園
		地区公園
		都市緑地
	広場	駅前広場
		センター広場
	駐車場・駐輪場	駐車場
		駐輪場